

明るい選挙推進運動にご協力下さい
明るい選挙推進サポート企業を求めています

明るい選挙推進サポート企業制度へのご協力のお願い

公益財団法人明るい選挙推進協会
会長 佐々木 毅

公益財団法人明るい選挙推進協会は、各都道府県・市区町村に設置されている明るい選挙推進協議会の全国組織であり、各協議会に所属する8万人のボランティアの方々とともに、総務省や都道府県・市区町村選挙管理委員会と連携し、明るい選挙推進運動を展開しています。

明るい選挙推進運動では、かつては、選挙の腐敗を防止し、きれいな選挙を実現することを中心テーマとして活動してきましたが、近年では、各種選挙において投票率の低下現象が著しいことから、投票参加呼びかけ運動を中心に行っております。

また、平成28年から実施されました18歳選挙権を踏まえ、教育機関との連携の下、高校生を中心に、社会や選挙に関心を持ち、自ら判断して一票を投ずるための主権者教育にも取り組んでいます。

現在、世界各地でポピュリズムが横行し、選挙や投票を契機に、社会が分断され、混乱する現象が続出しております。我が国において、その轍を踏まないためには、自覚ある有権者としての投票参加を呼びかける明るい選挙推進運動を、さらに強力に推し進めていくことが求められております。

明るい選挙推進運動は、戦後の民主政治の下における選挙の黎明期において、実業、言論界などで提唱され、国民運動（当時は、公明選挙運動）としてスタートしたものであります。このような歴史を踏まえ、また各企業におかれては、多くの社員（有権者）を抱え、様々な施設を有しておられることに着目して、明るい選挙推進運動を支援していただくための、明るい選挙推進サポート企業制度を開始することといたしました。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

明るい選挙推進サポート企業にお願いしたい事例

例えば次に掲げるような事例について、可能な範囲で結構ですので、ご協力ください。

■選挙が行われている期間

●社員などへの投票参加の呼びかけ

社員の皆様などへ、投票参加の呼びかけをお願いいたします。

●投票参加呼びかけポスターの掲出

総務省や都道府県・市区町村選挙管理委員会が作成する投票参加呼びかけポスターを店頭に掲出するなどのご協力をお願いいたします。

●期日前投票所の場の提供

平成29年10月の総選挙では、全国で5千3百か所以上の期日前投票所が設置されました。市役所などの公共施設以外の主な設置場所は、大学、ショッピングセンター、駅構内などです。期日前投票所として適切な施設があれば、ご協力ください。

■選挙期間以外の通常時

●選挙啓発コンクール作品の展示場の提供

当協会が主催する明るい選挙啓発ポスターコンクールには、全国からおよそ15万人もの小中高校生の応募をいただいております。各選挙管理委員会では、そのほか独自に選挙に関する標語、習字などのコンクールを実施しており、これらの入選作品の展示会を開催しておりますので、適切な施設があればご協力ください。

●新入社員研修などでの主権者教育

近年、投票率が低下していますが、なかでも20歳代の若年層の投票率は30%台で、極めて低いものとなっています。新入社員研修の際など、若年者に対し、機会を捉えて投票参加の呼びかけなどの主権者教育をお願いいたします。

●明るい選挙推進運動の趣旨に反する依頼への協力拒絶

明るい選挙推進サポート企業の皆様は、公職選挙法や政治資金規正法などの法令を尊重いただいているものと推察しております。もし仮に、他者から公職選挙法などに違反し、明るい選挙推進運動の趣旨に反する協力依頼などがありました際には、お断りいただきますようお願いいたします。

明るい選挙推進サポート企業の全国への周知

サポート企業としてご参加いただきました企業の登録リストを作成し、総務省、都道府県選挙管理委員会、都道府県明るい選挙推進協議会、市区町村選挙管理委員会、市区町村明るい選挙推進協議会に配布して、今後の各地での協力体制がスムーズにすすむようにいたします。

また、当協会が発行する情報誌「Voters」（隔月12万5千部発行）にサポート企業リストを掲載し、関係者への周知に努めます。

主権者教育等へのご協力

サポート企業の皆様が、社員に対する主権者教育などに取り組まれる際に、お申し出があれば、講師の紹介などのご協力をいたします。

選挙・政治資金に関するご相談

当協会に、選挙や政治資金に関する相談窓口を設けます。サポート企業の皆様に選挙や政治資金制度に関し疑問点や不明な点があれば、ご相談ください。

明るい選挙推進サポート企業のお申込み

別紙申込書に必要事項をご記入の上、当協会まで、メール、郵送もしくはファクシミリでご送付ください。

明るい選挙推進サポート会費のお願い

当協会は、選挙に関する啓発事業、各種フォーラムの開催、研修資料の作成・配布、研修会等開催支援、明るい選挙推進優良活動表彰、政治・選挙に関する意識調査などの事業を実施しております。

これらの事業に必要な資金につきましては、主として都道府県明るい選挙推進協議会による会費、趣旨をご理解いただいている団体からの助成金に依っておりますが、必ずしも十分とはいえない状況であります。

このたび、明るい選挙推進サポート企業制度を開始するにあたり、当協会の事業活動にご理解いただきますとともに、サポート企業制度の安定的な実施のため、誠に恐縮ではございますが、サポート会費の納入をお願い申し上げます。

サポート会費は、1社につき、年額10万円となっております。

なお、当協会は、「公益財団法人」としての認定を受けており、サポート会費につきましては、寄付金として特定公益増進法人としての税法上の優遇措置の適用対象となりますことを申し添えます。

(問合せ先)

(公財) 明るい選挙推進協会

事務局長 古川 貴一

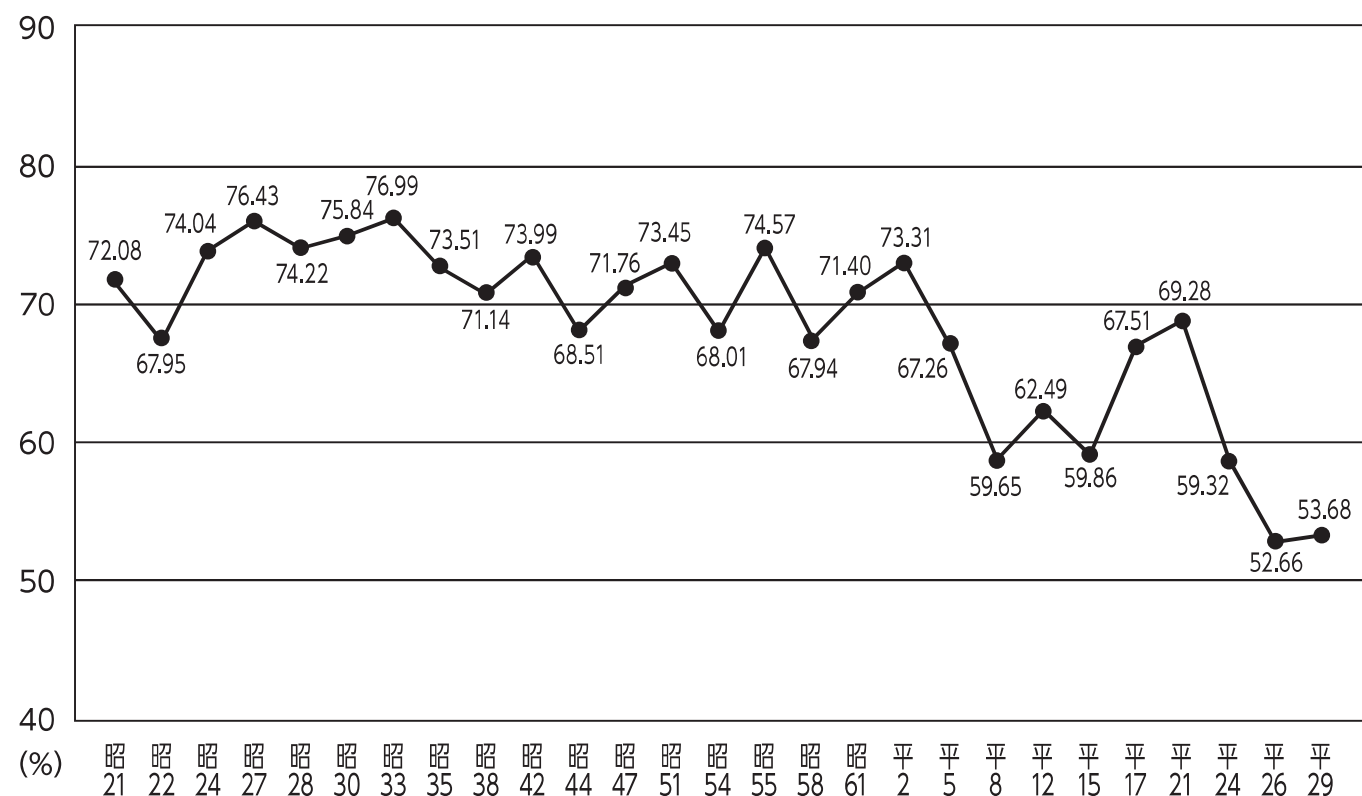
電話：03-6380-9891

メール：info@akaruisenkryo.or.jp

■選挙違反の推移（衆議院議員総選挙）

	第25回 (昭27.10)	第30回 (昭38.11)	第35回 (昭54.10)	第40回 (平5.7)	第41回 (平8.10)	第45回 (平21.8)	第48回 (平29.10)
検挙件数 (件)	25,590	17,941	8,528	3,021	886	295	41
検挙人員 (人)	48,517	34,865	14,412	5,835	1,713	571	46

■投票率の推移（衆議院議員総選挙）



■年齢別投票率（第48回衆議院議員総選挙）

